

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 12 月 22 日

支出負担行為担当官

札幌管区気象台長 石田 純一

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 01

○ 札気第 1 号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

札幌管区気象台管内で使用する電気（低
圧）の調達（電子調達システム対象案件）

網走地方気象台

契約容量等、予定使用電力量

従量電灯 32kVA 55,000kWh

低圧電力 16kW 9,500kWh

他 17 施設

(3) 調達案件の特質等 仕様書による。

(4) 使用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9

年 3 月 31 日

(5) 需要場所 仕様書のとおり。

(6) 入札金額は、各社において設定する契約容量等に対する単価（基本料金単価。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価。同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、札幌管区気象台が提示する契約容量等及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の 10％に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である

かを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、

「 B 」、「 C 」又は「 D 」等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省C02化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

(6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(7) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(8) 札幌管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

- (10) 競争参加資格の申請の時期及び場所
- 「競争参加者の資格に関する公示」(令和 7 年 3 月 31 日付官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- 〒060-0002 北海道札幌市中央区北 2 条西
18 丁目 札幌管区気象台総務部会計課 第
二契約係 齊藤 哲人 電話 011-611-
6168
- (2) 電子調達システムの URL 及び問い合わせ
先
- ・電子調達システム
- <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>
- ・電子調達システムヘルプデスク
- 電話 0570-000-683
- (3) 電子調達システムによる入札書類データ
(証明書等)、及び紙入札方式による証明書

等の受領期限 令和 8 年 2 月 9 日 15 時 00 分

- (4) 電子調達システムによる入札書、及び紙入札書、郵送等による入札書の受領期限
令和 8 年 2 月 12 日 16 時 00 分

- (5) 開札の日時及び場所

令和 8 年 2 月 13 日 14 時 00 分

札幌管区気象台 2 階防災連絡室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

- (a) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記 3（2）に示す URL に電子調達システムを利用して提出しなければ

ばならない。

- (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づき当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要。

- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範

囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本調達は、令和 8 年度予算の成立を条件とする。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIDA Junichi, Director-General of the Sapporo Regional Headquarters

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be required :

Low voltage electricity used in the Sapporo Regional Headquarters jurisdiction.

(4) Fulfillment period : From 1 April 2026 through 31 March 2027

(5) Fulfillment place : as per the
specifications

(6) Qualification for participating in
the tendering procedures : Suppliers
eligible for participating in the
proposed tender are those who shall

(a) Not come under Article 70 of the
Cabinet Order concerning the
Budget, Auditing and Accounting.
Furthermore, minors, Person under
Conservatorship or Person under
Assistance that obtained the consent
necessary for concluding a contract
may be applicable under cases of
special reasons within the said
clause

(b) Not come under Article 71 of the
Cabinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting

(c) Have Grade A, B, C or D "Selling"

in terms of the qualification for
participating in tenders
by Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and
Tourism (Single qualification
for every ministry and agency) in
the fiscal years 2025/2026/2027
and have qualification for
participating in competition
of the Hokkaido region,

- (d) Have received the registration of
retail electricity business based on
the provisions of Article 2-2 of the
Electricity Business Act
- (e) Fulfill the requirement mentioned in
the tender manual that are stated
from the viewpoint of reducing CO2.
- (f) Meet the qualification requirements
which the Obliging Officer may
specify in accordance with Article

73 of the Cabinet Order.

(g) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
system

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(7) Time-limit for tender : 16:00 12

February 2026

(8) Contact point for the notice :SAITO

Tetsuto , Second Contract Section,
Accounting Division, Sapporo Regional
Headquarters, Nishi-18-chome, Kita 2-
joe, Chuo-ku, Sapporo City, Hokkaido
060-0002 Japan TEL 011-611-6168